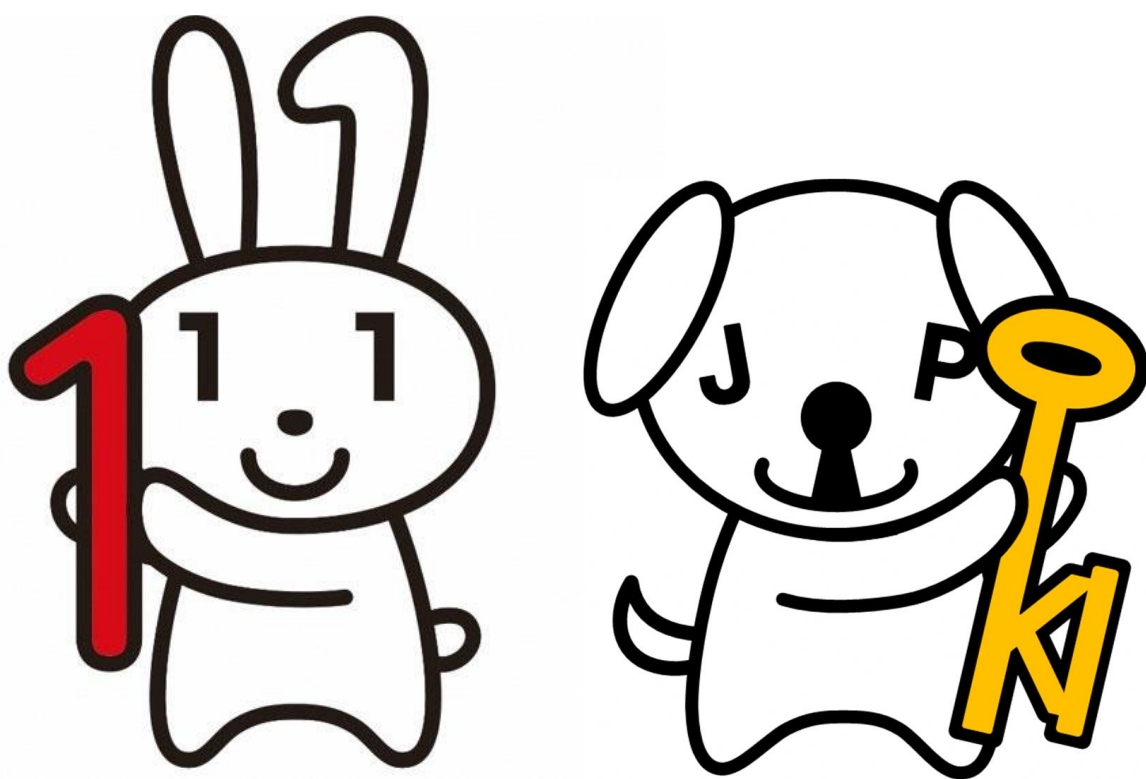


【摂津市】福祉施設・支援団体への
マイナンバーカード取得・管理マニュアル



2023年12月

内容

【施設等における出張申請】	3
(1) 概要.....	3
(2) 申込条件	3
(3) 出張申請から受取までの手続の流れ	3
(4) 当日までに必要な準備.....	4
(5) 当日の流れ.....	5
(6) 注意事項・留意事項	6
(7) マイナンバーカードの管理等について	6
(8) 暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードについて.....	7
(9) マイナンバーカードを健康保険証として利用するための手続き	8
(10) お問い合わせ.....	11
【資料編】	12
(1) 申請時に必要な書類	12
(2) 必要書類チェックシート	20
(参考資料) マイナンバーこの2つのちがいは？	21
(参考資料) マイナンバーカードが健康保険として利用できます！	25
(参考資料) 顔認証マイナンバーカード.....	29

【施設等における出張申請】

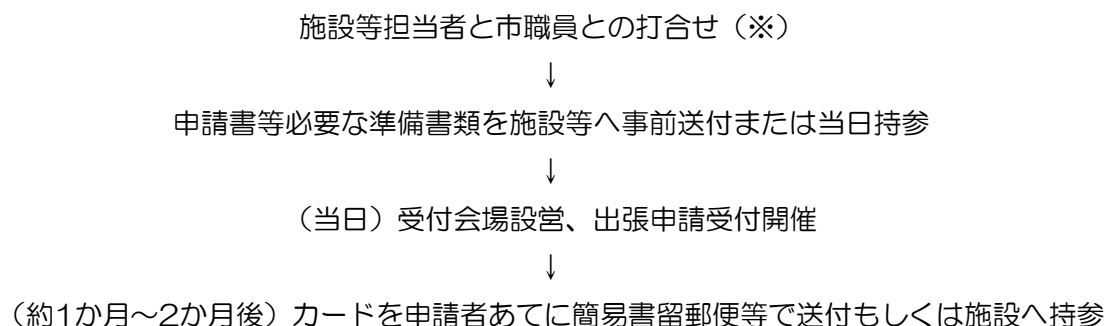
（１）概要

- ✓ 出張申請受付では、職員が施設に出向き、一括して申請受付を行います。
- ✓ 受付時に本人確認を実施するため、簡易書留郵便等でマイナンバーカードが郵送もしくは施設へ持参のため、申請者は役所に出向くことなくカードの受取りが可能です。

（２）申込条件

- ① 摂津市に住民登録のある方で新規のマイナンバーカードの申請をご希望の方
- ② 申請日から2か月以内に転出・転居等（住所や名前の変更）の予定がないこと
- ③ マイナンバーカードの紛失等による再交付申請の受付はできません
- ④ 申請者本人が会場にいること（15歳未満及び成年被後見人の方は、法定代理人も会場にくること）

（３）出張申請から受取までの手順の流れ



（※）施設等担当者と市職員の打合せについて

出張申請受付の実施が決定した後は、事前打合せを行います。打合せの際に確認させていただく内容は、概ね以下のとおりです。

<打合せ内容>

- ✓ 実施日時、申請受付人数の確認
- ✓ 市職員と施設等の職員の役割分担（介助をお願いします）
- ✓ 施設等への依頼事項の説明など
- ✓ 当日のタイムスケジュール
- ✓ 必要書類等の準備・通知カードの取扱い

(4) 当日までに必要な準備

当日必要な物品は、基本的には市側で準備・持参しますが、机・椅子などは施設からお借りしたいと思います。マイナンバーカード出張申請受付実施に伴う事前準備等にご協力をお願い致します。

- ✓ 施設等内での周知
- ✓ 本人確認書類等の準備
- ✓ 申請者名簿の作成・提出
- ✓ 会場や机・椅子・電源等の用意

(参考) 当日必要な物品

項番	物品	用途	備考
1	申請書類一式	申請書作成用	詳細は資料編P.12参照
2	申請書記載例	申請書作成用	
3	記載台(机)・椅子	申請書作成用	※施設で借用可能か調整
4	記載用ペン	申請書作成用	
5	はさみ・糊等の文具	申請書作成用	
6	案内看板・チラシ等	案内用	
7	番号札	案内用	
8	デジタルカメラ	写真撮影用	
9	パーティション	写真撮影用	
10	背景用スクリーン	写真撮影用	無地の壁があれば不要
11	プリンター	本人確認書類コピー用	※施設で借用可能か調整

※施設と調整し、借用が難しい場合は市役所から持参予定

希望があれば、
会場での出張申請サポート後に
個別訪問します。

(5) 当日の流れ

① 受付

- ✓ 事前に必要書類の確認等させていただき、番号札をお渡しします。その後、待機場所でお待ちいただき、番号順にご案内します。

〈書類例（※詳細は「資料編」を参照）〉

- ・ 交付申請書（個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書）
- ・ 個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書、個人番号カード受取書
- ・ 券面用顔写真 ※当日に写真撮影サービス利用の場合は不要
- ・ 本人確認書類（原本提示）
- ・ 通知カード ※紛失の場合は「通知カード紛失届」を作成
- ・ 住民基本台帳カード ※お持ちの方のみ

② 申請書確認・本人確認

- ✓ 必要書類に不備がないか確認し、本人確認をします。
その後、申請書や通知カード（通知カード紛失届）等必要書類を回収します。

③ 写真撮影

- ✓ 名前を記載した用紙をもって写真撮影を行います（※）。写真は後日市役所で印刷し、申請書に添付して国のカードセンターに一括して送付します。

（※）無帽、正面、無背景の写真を撮影できない方

やむを得ない理由により無帽、正面、無背景の写真を撮影できない方は、交付申請書の表面の氏名欄に具体的な理由を記載して、交付申請書を送付します。

※写真が暗い、トリミングができない等の場合や、写真以外の理由で申請が不備となる場合があることにご留意ください。

〈使用可能な写真として認められる場合の参考例（一部抜粋）〉

以下の場合以外でも、使用可能となる場合があります。

- ✓ 医療上の理由の場合：医療器具と判断できる場合
→車椅子、ペースメーカー、首や鼻等に装着しているチューブ、ベッドや布団（寝たきりの場合）、眼帯、ガーゼ、絆創膏 等
- ✓ 障害のある方の場合：事故や顔面麻痺等による顔の歪み等により正面を見ることが難しい、視線が定まらない、障害を理由に日常的に眼帯、サングラス、ガーゼ、絆創膏等を着用している場合
- ✓ 寝たきりの方の場合：枕やシーツ等が写りこんでいる場合

(6) 注意事項・留意事項

- ✓ 出張申請受付では受付時に本人確認を実施しますが、本人確認書類が不備の場合等は、後日、本人確認書類を持参の上、来庁頂き、カードの交付を受ける必要があります。その際には、病気、身体の障害等やむを得ない理由により交付申請者の来庁が困難と認められるときは、代理人が来庁してカードの交付が受けられます。
- ✓ 交付申請者自身で暗証番号を設定することが困難と認められる場合は、介助者がその支援を行うことも可能です。

(7) マイナンバーカードの管理等について

- ✓ 施設入所者のマイナンバーカードの管理等については、ご本人の状況やご希望等に応じて、ご本人や家族、施設での管理が考えられます。マイナンバーカードは様々な場面で利用できる本人確認書類ですので、大切なものとして適切な管理の呼びかけをお願いします。

〈マイナンバーカードをご本人やご家族が管理する場合〉

利用者の方がご本人の居室等において、備えつきのロッカー等を利用し、紛失に注意をいただいたうえで、保管がなされるよう、入居者の方々への周知をお願いいたします。

また、ご本人の同意を得て、家族の方が管理されることも可能です。

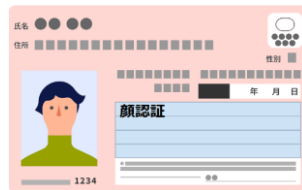
〈マイナンバーカードを施設で管理する場合〉

取得したマイナンバーカードは、ご本人での管理が基本ですが、入所契約や預かり証等の合意に基づき、施設側で入所者のカードを管理することも可能です。

管理の際には、例えば、紛失防止のため鍵付きのロッカー等に保管することや、出し入れした日時など管理の記録をつけること、職員のうちマイナンバーカードの管理を行う者の範囲を定めておくことなどが考えられます。

(8) 暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードについて

- ✓ 暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードとは、顔認証又は目視による顔確認に限定されたマイナンバーカードです。
- ✓ マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある方等が安心してマイナンバーカードを取得し、利用でき、代理交付を受ける方の負担軽減にもつながるよう新たに導入されました。
- ✓ このカードでは、暗証番号の利用ができないため、健康保険証としての利用時等に暗証番号での認証ができないことがわかるよう、カード表面右下の追記欄に「顔認証」と記載されます。



暗証番号あり

◎利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・オンライン手続
- ・マイナポータル 等

×利用できないサービス

なし



暗証番号の管理が不安な方

暗証番号なし

◎利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用



×利用できないサービス

- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・オンライン手続
- ・マイナポータル 等



※暗証番号あり→なし、なし→ありの変更はいつでも可能です（即日対応）

(9) マイナンバーカードを健康保険証として利用するための手続き

✓ マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、健康保険証利用の申込みが必要です(生涯1回のみ)。健康保険証利用の申込みは、医療機関や薬局の窓口を設置する顔認証付きカードリーダーで簡単に行うことができます。

✓ マイナンバーカードとカードリーダー機能を備えたスマートフォンやパソコン(ICカードリーダーが必要)を用いて行う方法(※1)や、セブン銀行のATMでも健康保険証利用の申込みが可能です(※2)。

(※1) 「マイナポータル」アプリの取得が必要

(※2) 顔認証マイナンバーカードの場合、本人の同意が得られれば市役所で申込みできます。または、医療機関に設置されている顔認証付きカードリーダーまたは目視確認でも登録可能です。顔認証付きカードリーダーが設置されているかについては、医療機関にご自身でご確認ください。

マイナンバーカードの保険証利用の申込みは

医療機関・薬局の

受付でもOK!!



当日その場でも
いいのね♪

マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です!




※顔認証付きカードリーダーを設置している医療機関・薬局に限ります。

目印はオレンジのステッカー

このステッカー・ポスターが貼ってある医療機関・薬局であれば、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。



★利用開始の申込みはカンタン3ステップ★

STEP1	STEP2	STEP3	登録完了!!
 <p style="font-size: 0.8em; color: red;">💡 顔認証カードリーダーには複数の種類があります</p>		<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> <p style="font-size: 0.8em;">マイナンバーカードを 保険証として登録しますか?</p> <p style="text-align: center;">登録せずに終了 登録する</p> <p style="font-size: 0.7em; color: gray;">※上記画面はイメージです。実際の操作画面とは異なる場合がございます。</p> </div>	<p>マイナンバーカードが保険証として利用可能に!!</p>  <p style="font-size: 0.7em; color: gray;">※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。</p>
受付にある顔認証付きカードリーダーを見つける	顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く	マイナンバーカードを保険証として「登録する」ボタンを選択	





0120-95-0178

健康保険証利用の申込みのお問合せ先

※受付時間(受付開始まで)

音声ガイダンスに従って「4-2」の順にお進みください。

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

〈参考〉資格確認書（令和6年秋の健康保険証廃止後）

- ✓ 令和6年秋以降、新規の健康保険証は発行せず、令和6年秋の時点でお手元にある有効な保険証は、その時点から最長1年間（健康保険証の有効期限が令和7年秋より前に切れる場合はその有効期限まで）使用することができます。

- ✓ 健康保険証廃止後、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を受けることができない方は、原則、ご加入の医療保険の保険者に申請いただくことで、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が無償交付されます。


- ✓ 当分の間、健康保険証利用登録をされたマイナンバーカードを保有していない方その他保険者が必要と認めた方については、ご本人の申請によらず保険者が交付する運用とするため、申請は不要です。また、「その他保険者が必要と認めた方」については、健康保険証利用登録をされたマイナンバーカードを保有しているが、マイナンバーカードでの受診等が困難なため申請により資格確認書が交付された高齢者、障害者等について、更新時にご本人の申請によらず交付することなどを想定しており、こうした方々は更新時の申請手続きは不要です。

- ✓ 資格確認書を申請する場合は、施設等の職員から施設利用者に、資格確認書の申請希望等をあらかじめ聞いた上で、施設等で保険者に代理申請いただくことも可能とすることを予定しています。

- ✓ 「資格確認書」を医療機関・薬局の窓口で提示し資格確認を行うことで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。ただし、資格確認書で受診等する場合には、ご本人に過去に処方されたお薬や特定健診などの情報をオンライン資格確認の仕組みを通じて活用することはできません。資格確認書の運用等の詳細については、追ってお知らせします。

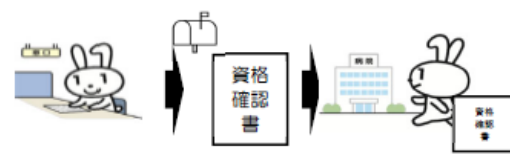
健康保険証利用登録された
マイナンバーカードをお持ちの方

- マイナンバーカードで医療機関・薬局を受診等いただけます。



そのうち、マイナンバーカードでの
受診等が困難な高齢者、障害者等の方

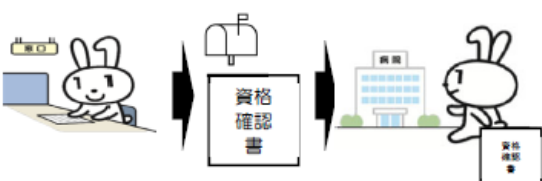
- 保険者に申請いただければ、資格確認書が交付され、その資格確認書で医療機関・薬局を受診等いただけます。



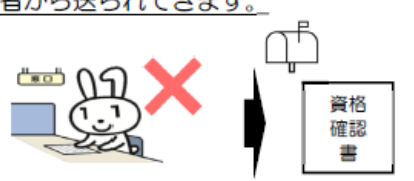
- 資格確認書は定期的に更新手続きが必要ですが、令和6年秋の健康保険証廃止後、当分の間は、更新手続きをしなくても、新しい資格確認書が保険者から送られてきます。

健康保険証利用登録された
マイナンバーカードをお持ちでない方

- 保険者に資格確認書を申請いただき、その資格確認書で医療機関・薬局等を受診等いただけます。



- 令和6年秋の健康保険証廃止後、当分の間は、申請をしなくても、資格確認書が保険者から送られてきます。



〈参考〉マイナンバーカード、暗証番号不要のマイナンバーカード、資格確認書の用途

	マイナンバーカード	暗証番号不要の マイナンバーカード	資格確認書
医療機関・薬局の外来 受診等	○	○	○
医療機関・薬局への過 去の薬剤情報の提供等	○	○	×
マイナポータル・コン ビニ交付	○	×	×

(10) お問い合わせ

<マイナンバーカードを紛失した場合>

✓ マイナンバーカード機能停止の手続きが必要となりますので、マイナンバー総合フリーダイヤル (0120-95-0178。音声ガイダンス2番) へご連絡をお願いします。
あわせて、警察に遺失届・盗難届を出していただき、受理番号を控えてください。

✓ マイナンバーカードの再発行をご希望でしたら市役所窓口でのお手続きをお願いします。

<暗証番号を忘れた場合>

暗証番号をお忘れの場合や、ロックされた場合には、市役所窓口で初期化・再設定が必要です。代理人が来庁される場合は2回来庁が必要です。詳しくは市民課までお問い合わせください。

<ご相談・お問い合わせ先>

マイナンバー制度全般に関するお問い合わせは以下へご連絡ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル (無料) 0120-95-0178

受付時間 平日 9:30~20:00

土日祝 9:30~17:30 (※)

音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

1. マイナンバーカード、電子証明書、個人番号通知書、通知カード、コンビニ等での証明書
2. マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難
3. マイナンバー制度・法人番号に関するお問い合わせ
4. マイナポータル、健康保険証利用及びスマホ用電子証明書に関するお問い合わせ
5. マイナポイント第2弾に関するお問い合わせ (2023年12月28日をもって窓口終了)
6. 公金受取口座登録制度に関するお問い合わせ

(※) 紛失、盗難などによる一時利用停止は、24時間365日受け付けます。

(※) 1番については、平日・土日祝ともに9:30~20:00

<参考>マイナンバー制度・マイナンバーカードに関するHP

(総合サイト) <https://www.kojinbango-card.go.jp/>

(デジタル庁HP) <https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>

(総務省HP) http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/index.html

【資料編】

(1) 申請時に必要な書類

① 交付申請書（個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書）

【手書用】

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

(地方公共団体情報システム機構 宛)		長宛
個人番号※1	顔写真貼付欄	
氏名※2	サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)	
住所※2	・最近6ヶ月以内に撮影 ・正面、無帽、無背景のもの ・裏面に、氏名、生年月日	
生年月日※2	性別※2	男・女
旧氏又は通称 ※2・3		
電話番号※4		
点字※5	点字表記を希望する(最大24文字まで)	

〈交付申請書の自署が困難な方〉
交付申請書の自署は、介助者及び職員等が代筆し、ご本人が押印等すれば、有効なものとして認められます。

※1 記載された個人番号に誤りがあると、個人番号カードの発行ができません。
 ※2 氏名、住所、生年月日、性別については、住民票に記載されている内容に基づき記載してください。
 ※3 あらかじめ住民票への旧氏又は通称の記載手続を行っている方は、旧氏又は通称を記載してください。
 ※4 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡の取れる時間帯に電話してください。
 ※5 氏名の点字表記をご希望の場合、□を黒く塗りつぶしてください。住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報として登録されているふりがな(最大24文字まで、濁点等は1文字)が点字で表記されます。

以上の内容に間違いのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書発行を申請します。

申請日 年 月 日

申請者氏名

【ご注意】を必ずご確認ください。電子証明書の発行を受けないこととする場合は、□を黒く塗りつぶしてください。

<input type="checkbox"/> 署名用電子証明書※ <input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書	【ご注意】電子証明書は、マイナポイントや健康保険証としての利用、住民票の写しなどのコンビニ交付サービス、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログインなど多様なサービスの提供に必要となります。
--	--

※15 歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。

15歳未満の未成年被後見人の方が申請を行う場合は、以下に代理人氏名、住所、電話番号、本人との関係を記入してください。

	本人との関係

暗証番号が不要の場合は塗りつぶして下さい。
 ※顔認証マイナンバーカード(暗証番号を設定しないこと)を希望する方は、市職員に申し出てください。

事務処理記載欄	
---------	--

②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書

様式第2

個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書
兼 個人番号カード送付先情報登録申請書

令和 年 月 日

個人番号	生年月日 ※1	性別 ※1	男・女
氏名			
住所			
電話番号			

送付方法 書留郵便による送付を希望
※確実に受け取ることができる方に限り、書留郵便による送付が可能です。

顔認証マイナンバーカードを希望の方はこちらに✓して下さい。
(いずれの暗証番号も設定されませんので、暗証番号の記入は不要です)

①署名用電子証明書 (英数字6文字以上、16文字未満)
✓英字は大文字のみ、英字と数字を組合わせて設定
✓e-Taxなどインターネットで電子申告を行う際等に使用

②利用者証明用電子証明書 (数字4文字)
✓健康保険証としての使用のほか、マイナポータルや住民票の写し等のコンビニ交付を利用する際等に使用

③住民基本台帳用 (数字4文字) ※設定必須
✓転入手続きやカードの住所・氏名等の変更手続きの際等に使用

④券面事項入力補助用 (数字4文字) ※設定必須
✓個人番号や基本4情報(住所・氏名・生年月日・性別)を確認し、テキストデータとして利用する際に使用

同じ番号でも可

(参考) 個人番号の記載がある場合は、生年月日と性別に加えて、住所の記載も省略することが可能です。

個人番号カード受取書

本人欄のみ記載して下さい

個人番号カード受取書 太枠のみ記入してください。

本人	氏名		生年月日	M.T.S.H.R . .
	住所	摂津市	電話番号	
代理人	氏名		生年月日	M.T.S.H.R . .
	住所		電話番号	
	本人との関係	配偶者、親、子、祖父母、孫、同居人、その他 ()		

以下、職員記載欄

本人確認書類	本人	A	個番カ、住基カ(写付)、免、診、身障、精神、療育 在留カ、特永、一時庇護許、仮滞在許、運転経歴証H24.4.1	
		B	健保、介護、高医、こ医、年金、児扶、共済、学生証、職員証 通帳、診察券、キャッシュカード、その他 ()	
	代理人	A	個番カ、住基カ(写付)、免、診、身障、精神、療育 在留カ、特永、一時庇護許、仮滞在許、運転経歴証H24.4.1	
		B	健保、介護、高医、年金、児扶、共済、学生証、職員証 通帳、診察券、キャッシュカード、その他 ()	
			医師の証明、身障手帳、その他 ()	
			法定 省略、戸籍謄本、登記事項証明書、その他 ()	
	任意		委任状	
			暗証番号の記載 有 ・ 無	
	複写等			有 ・ 無

日付

/ 受付担当者

※印書類については、氏名及び生年月日又は住所が確認できるものに限る。

1	通知カード	回収・紛失届 (/) ・ 無
2	個人番号カード交付通知書 ※回答書欄記載確認	回収・無・回答書記入
3	個人番号カード・住基カード	無・回収・紛失届 (/)

個人番号カード交付

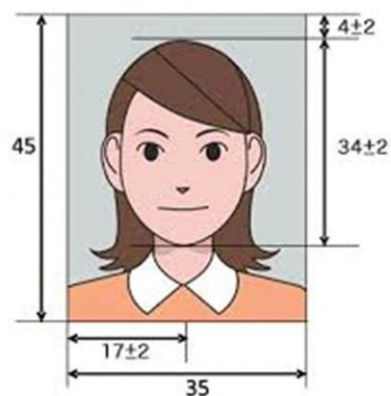
1	住所異動確認 (①転居・②転出・③氏変・④その他) ※世帯票印刷	<input type="checkbox"/> 変更有 ()
2	個人番号カード・住基カード 運用	無・有(有効期限切・廃止処理)
	個人番号カード・住基カード 回収	無・未回収・回収(入力 <input type="checkbox"/>)
3	番号札呼び出し・個人番号カード顔写真等確認	<input type="checkbox"/>
4	署名用電子証明書、暗証番号入力、※代替文字入力 ()	入力済・破棄・無
	利用者証明用電子証明書、暗証番号入力	入力済・失効
5	個人番号カード説明文書交付	<input type="checkbox"/>

メモ

③券面用顔写真

(※) 当日に写真撮影サービス利用の場合は不要

- ✓ 顔写真1枚を準備ください。
- ✓ 顔写真の規格は以下のとおりです。
 - サイズ：縦4.5cm×横3.5cm
 - 最近6ヶ月以内に撮影
 - 正面、無帽、無背景のもの
 - 白黒の写真でも可



- ✓ 裏面に氏名・生年月日を記入し、交付申請書に貼り付けてください。

④本人確認書類

本人確認書類は以下のとおりです。

通知カードまたは
個人番号通知書があれば、
Aの書類1点、または
Bの書類2点で可能です。

➤ Aの書類2点

- ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳
- ・運転免許証 ・運転経歴証明書（※1） ・旅券
- ・個人番号カード ・住民基本台帳カード
- ・在留カード ・特別永住者証明書 ・一時庇護許可書又は仮滞在許可書（※1）交付年月日が平成24年4月1日以降のもの

➤ Aの書類1点 + Bの書類1点

- ・敬老手帳 ・健康保険又は介護保険の被保険者証 ・医療受給者証
- ・各種年金証書 ・年金手帳
- ・基礎年金番号通知書（年金額改定通知書・年金振込通知書を含む。）
- ・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証
- ・戦傷病者手帳 ・生活保護受給者証 ・住民名義の預金通帳
- ・個人番号カード顔写真証明書（※2）
- ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ・母子健康手帳
- ・子ども医療費受給者証 ・各種資格証（電子工事士免状、無線従事者免許証等）
- ・船員手帳 ・官公署がその職員に対して発行した身分証明書
- ・民間企業の社員証 ・学生証 ・学校名が記載された各種書類
- ・教習資格認定証 ・検定合格証
- ・Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類

（注）有効期間の定めがある書類は、有効期間内のものを準備ください。

（※2）顔写真付き本人確認書類をお持ちでない場合、病院の施設長など（注）が申請者の顔写真を証明した書類を作成いただくことも可能です。フォーマットは以下のとおりです。

(①が作成する場合)

個人番号カード顔写真証明書				別紙様式第1-1
△△△△△ 様				令和 年 月 日
(申請者本人)				申請者本人の 顔写真貼付欄
氏名				
住所				
生年月日	性別	男・女		
電話番号				
私は、上記個人番号カード交付申請者が、貼付した写真の者と同一人物であることを証明します。				
(施設長記載)				
施設名				←
施設の住所				
氏名				
電話番号				

(②が作成する場合)

(介護支援専門員記載)	
氏名	
(指定居宅介護支援事業者の長記載)	
事業者名	
事業者の住所	
氏名	
電話番号	

(③が作成する場合)

(法定代理人記載)	
氏名	
本人との関係	
電話番号	

(④が作成する場合)

(公的な支援機関の職員記載)	
氏名	
(公的な支援機関の長記載)	
支援機関名	
支援機関の住所	
氏名	
電話番号	

（注）個人番号カード顔写真証明書を作成できる者

- ①病院長又は施設長
（交付申請者が長期入院している者や介護施設等に入院している者である場合）
- ②ケアマネージャー及び施設長
（交付申請者が在宅で保健医療サービス又は福祉サービスの提供を受けている者である場合）
- ③法定代理人（交付申請者が15歳未満の未成年者又は成年被後見人である場合）
- ④公的な支援機関の職員及び当該支援機関の長
（交付申請者が社会的参加を回避し、長期にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態であるなど客観的状況に照らして出頭が困難であると認められる者である場合）

⑤通知カード

- ✓ 通知カードは、右図の紙製のカードです。
- ✓ 通知カードを紛失された方は「通知カード紛失届」を作成下さい。



通知カード紛失届

△△△△長 様

令和 年 月 日

個人番号		生年月日 ※1		性別 ※1	男・女
氏名					
住所					
電話番号					
紛失の経緯					
遺失届を 届け出た 警察署 ※2	() 警察署				
	電話番号 () -				
遺失届 受理番号 ※2					

※1 個人番号がわからない場合は、生年月日と性別を記載してください。
 ※2 通知カードの再交付を希望しない場合は、遺失届を届け出た警察署及び遺失届受理番号は記載不要です。

代理人による届出の場合は、下記に記入してください。

住所					
電話番号					

※ 事務処理記載欄

受付担当者	受付年月日
	令和 年 月 日

(参考) ・個人番号の記載がある場合は、生年月日と性別に加えて、住所の記載も省略することが可能です。
 ・本届出書の提出と同時に個人番号カードの交付申請を行う場合は、「遺失届を届け出た警察署」及び「遺失届受理番号」の記載を省略することが可能です。



⑥住民基本台帳カード（住基カード）※お持ちの方のみ

- ✓ 住民基本台帳カードは、住所、氏名、生年月日、性別等が記録されたカードです。
- ✓ マイナンバーカードの申請にあたり、返納が必要となります。
- ✓ 住基カードをお持ちの方、紛失した方、交付を受けたことがある方は、「住民基本台帳カード紛失・廃止届」を作成ください（有効期限切れや廃止手続き済みの方を除く）。



住民基本台帳 個人番号カード紛失・廃止届 電子証明書 失効申請/秘密鍵漏えい等届出書				様式第2	
摂津市長 様					
令和 年 月 日					
個人番号	生年月日 ※1	性別 ※1	男・女		
氏名					
住所	大阪府摂津市				
電話番号					
紛失の経緯					
遺失届をた け出した 警察署※2	()	警察署	電話番号	()	-
遺失届受理 番号※2					
<small>※2 個人番号カードの再交付を希望しない場合は、遺失届を届け出た警察署及び遺失届受理番号は記載不要です。</small>					
<small>失効申請等について、該当するものに○を付けてください。また、失効を希望される電子証明書のシリアル番号を確認できる資料（個人番号カード、電子証明書の写し等）を本日お持ちいただいている場合にはその旨と、もしその番号をお分かりになる場合には併せてそれらもご記入ください。 なお、個人番号カードをお持ちいただいている場合は、失効した電子証明書及びその鍵ペアを当該個人番号カードより消去いたしますので、あらかじめご了承ください。</small>					
署名用 電子証明書	シリアル番号	資料の有無	(無・有)		
	1. サービス利用の自発的な取り止め 2. 利用者の秘密鍵の漏えい等 (例：個人番号カードの紛失・破損・盗難・廃止、暗証番号の漏えい等)				
利用者証明用 電子証明書	シリアル番号	資料の有無	(無・有)		
	1. サービス利用の自発的な取り止め 2. 利用者の秘密鍵の漏えい等 (例：個人番号カードの紛失・破損・盗難・廃止、暗証番号の漏えい等)				
代理人による届出の場合は、以下に記入してください。					
代理人				本人との関係	
住所					
電話番号					
※ 事務処理記載欄					
受付担当者			受付年月日		
			令和 年 月 日		
<small>(参考) 個人番号の記載がある場合は、生年月日と性別に加えて、住所の記載も省略することが可能です。</small>					

⑦マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みに関する同意書

- ✓ 暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードを申請の方で、市職員による健康保険証利用登録のサポートを希望する方は、作成ください。

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みに関する同意書

摂津市長 様

私は、下記の事項につき、摂津市長に対して同意いたします。

記

- 一 摂津市の職員が、マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みのためにマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書に係る暫定的な暗証番号の設定を行うこと
- 二 マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みに当たり、摂津市の職員に前号で設定した暗証番号をマイナポータルに入力させること
- 三 マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みのための手続（マイナポータル利用規約に係る同意を含む。）を摂津市の職員に代行させること

令和 年 月 日

(申請者/利用者の氏名) _____

※申請者の氏名欄に、申請者の署名又は記名押印を行うこと（自署が難しい場合は、代筆の上押印を行うことも可能。）。

(2) 必要書類チェックシート

必要書類チェックシート（申請者・受付者兼用）

【共通して必要な書類】

必要となる書類	申請者 チェック欄	チェック項目	受付者用 チェック欄
①交付申請書（個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書）		必要事項を記入したか 顔写真を貼付したか、写真に傷・汚れがないか （当日に写真撮影サービスを利用される場合は不要）	
②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設 定依頼書		必要事項を記入したか 規定に沿った暗証番号を記入したか 暗証番号に誤りはないか	
③個人番号カード受取書		必要事項を記入したか	
④顔写真（当日に写真撮影サービスを利用さ れる場合は不要）		顔写真の規格に適合しているか 裏面に氏名、生年月日を記入したか	
⑤本人確認書類		必要な書類は揃っているか	
⑥通知カード		通知カードを回収したか	

【該当者のみ必要な書類】

必要となる書類	申請者 チェック欄	チェック項目	受付者用 チェック欄
⑦通知カード紛失届		必要事項を記入したか	
⑧住民基本台帳カード		住民基本台帳カードを回収したか	
⑨住民基本台帳カード紛失・廃止届		必要事項を記入したか	
⑩マイナンバーカードの健康保険証利用の申 込みに関する同意書		必要事項を記入したか	

マイナンバー & マイナンバーカードの違いって？



マイナンバー

マイナンバーカード



一言で言うと？

12ケタの
番号そのもの



引越・転職・結婚でも変わらないよ

マイナンバーが記載された
ICチップ付きのカード



氏名、住所、性別、生年月日、顔写真も載ってるよ

誰が持っているの？

日本に住民票がある人

全員



日本に住民票がある外国人の方も持っているよ

日本に住民票がある人のうち、

交付申請をした人



お住まいの市区町村で無料で交付しているよ

何に使うの？

行政手続の
早く正確な事務処理に

マイナンバーを使うメリット

- ・みなさんの行政手続がラクに!!
- ・行政の事務処理がスムーズに!!
- ・必要な人に必要な支援がいきわたる!!

- 利用範囲は「**社会保障・税・災害対策**」に限定

① **マイナンバーの証明**に

② **本人であることの証明**に



本人確認書類として使えるよ

POINT



行政手続に使うから 役所、勤務先、金融機関などでマイナンバーを提示するんだね

そのときは「正しいマイナンバー」を「本人」が提示しているかを確認するよ!



だからマイナンバーカードなのさ!
この2つの証明が1枚でできるよ!

これがマイナンバーカードだ!!

《おもて面》

《実寸サイズ》



《うら面》

《実寸サイズ》



① おもて面は、**対面での本人確認書類**に!

② マイナンバーの提示
おもて面とセットで

③ ICチップの「電子証明書」は
“デジタルの本人確認書類”



いろんなところで使えるよ!
● レンタルショップ
● イベント会場 等



ICチップに登録された
「電子証明書」でオンラインでも
安全・確実に本人確認を行えるよ

くらしを便利に! マイナンバーカード!!

各種証明書を
コンビニで取れる!



※市区町村によってサービス
内容が異なります。
※毎日6:30~23:00までと
なります。

ポイントで買い物ができる!

2022年1月から実施!
新規登録等で5,000円相当
のポイントがもらえる!
健康保険証[申請済み]と
公金受取口座登録で
それぞれ7,500円相当の
ポイントももらえるよ!



健康保険証としても
使えるように
なったよ!



スマホ・パソコン
でラクラク

・子育てをはじめとする行政手続
ができる。
・特定健診情報や、薬剤情報、
医療費通知情報が確認できる。
・マイナポータルから
公金受取口座の登録ができる



民間の
オンラインサービス
でも使える!

ICチップの電子証明書
で本人確認ができる!
書類郵送などの手間
がかりません!



社員証としての
利用も!

民間企業の
社員証としての活用も
広がっています。



e-Taxも、もっと便利に!

PCと
ICカードリーダーライターが
なくても、
いつでもどこでも、
スマートフォンで
所得税申告ができます。



スマホで、
マイナポータルでの
電子申請が
もっと便利に!



マイナンバーカードを読み取る
スマートフォンの機種が
今後ますます増えます。




マンガで
解説!

マイナンバー & マイナンバーカード よくある誤解


① マイナンバーを見られたら大変なことに…!?

マイナンバーカードってマイナンバーが書いてあるから怖くない?



マイナンバーは見られても大丈夫!

ホント?



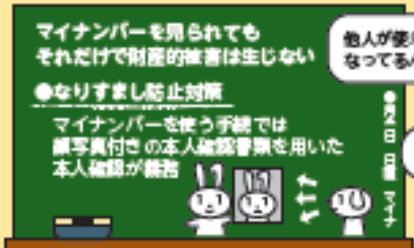
マイナンバーを見られてもそれだけで財産的被害は生じない

●なりすまし防止対策

マイナンバーを使う手続では顔写真付きの本人確認書類を用いた本人確認が義務


●他人が使えないようになっているよ

●知らなかった!




② ICチップの中にたくさんの情報が…!?

でも、ICチップに知られたくない個人情報がたくさん入ってそうじゃない?



ICチップには、たくさんの情報は入っていないよ!

ホント?



●ICチップに入っている情報

①氏名、住所、性別、生年月日、顔写真、マイナンバー…⇒法定に記載の情報

②電子証明書

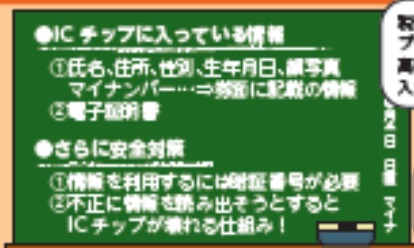
●さらに安全対策

①情報を利用するには暗証番号が必要

②不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れる仕組み!

●配偶や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていないよ

●安全対策もバッチリなんだー知らなかった!



③ マイナンバーで監視される…!?

でも、そもそもマイナンバーって国が国民を監視する仕組みじゃない?



監視なんてしてないし、マイナンバーで監視はできないよ!

ホント?



●監視できる仕組みではない

マイナンバーで情報を1ヶ所に集めて監視することを禁止(マイナンバー法)

【分断管理】 【字づる式に満たない】

例えば、銀行にマイナンバーを提示しても、国に預金情報が知られるわけではないよ

●安心! 知らなかった!



マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

※休日・夜間によるマイナンバーカードの
一時的な停止については24時間365日受付

※一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

※英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード

0120-0178-27

マイナンバー
カードの
申請方法は
こちら



<https://www.kojibango-card.go.jp/kofshina/>

(参考資料) マイナンバーカードが健康保険として利用できます！

令和4年7月発行

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます！

※利用できる医療機関・薬局については、裏面をご覧ください。
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

デジタル庁  財務省  厚生労働省

5G対応個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん

マイナンバーカードが



1 マイナンバーカードをカードリーダーに置く

カードの顔写真を機器で確認します。
顔写真は機器に保存されません。



2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。



利用申込はカンタン!



ここをクリック!

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル[※]やセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでできます。



(※)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。



ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報も記録されません。

健康保険証として利用できます!



どんないいことが? 7つのメリット

POINT!

1 より良い医療が可能に!

本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになりました。

※薬剤情報は、2021年9月に診療したもものから3年分の情報が閲覧できるようになりました。



POINT!

2 自身の健康管理に役立つ!

マイナポータルで、2021年10月から、自分の特定健診情報を順次閲覧できるようになり、自分の薬剤情報を閲覧できるようになりました。

※特定健診情報は、2020年度以降に実施したもものから5年分(最近5四分)の情報が閲覧できるようになりました。



POINT!

3 オンラインで医療費控除がより簡単に!

マイナポータルで、2021年11月から自分の医療費通知情報が閲覧できるようになりました。また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となりました。

※2021年9月分以降の医療費通知情報について、閲覧・自動入力が可能となりました。



POINT!

4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。※自治体独自の医療費助成等については、事務の対応が必要です。



POINT!

5 医療保険の資格確認がスムーズに!

カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受け付けにおける事務処理の効率化が期待できます。



POINT!

6 医療費の事務コストの削減!

医療保険の請求票り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。



POINT!

7 健康保険証としてずっと使える!

就職や転職、引越をしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。



よくある質問にお答えします

マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続することはできない仕組みになっています。

マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、下記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。

どこで利用できるの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、右のステッカーやポスターが目印です！利用できる医療機関・薬局は、拡大しています。

医療機関や薬局にマイナンバーカードでマイナ受付
マイナ受付
ステッカー

マイナ受付
医療機関や薬局
マイナンバーカード
マイナ受付
ポスター

厚生労働省のホームページでも利用できる医療機関・薬局をご案内しています。

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178 マイナンバー **受付時間(年末年始を除く)**
平日 9:30～20:00
土日祝 9:30～17:30

船隻・海難によるマイナンバーカードの一時利用停止については**24時間365日受付!**

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合	
マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405
▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.	
マイナンバー制度について Inquiries about Social Security and Tax Number System.	マイナンバーカード等 Inquiries about Individual Number Card etc.
0120-0178-26	0120-0178-27

マイナンバーカードの
申請方法はこちら！

<https://www.kijibangou-card.go.jp/fo/chiho/>

窓口へお越しの方へ

顔認証マイナンバーカード

(暗証番号の設定が不要なカード)
のご案内

顔認証マイナンバーカードとは…

マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある方が、安心してカードを取得し、利用できるよう、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証又は目視に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

○申請できる方

希望される方(代理による手続も可能)

マイナンバーカードをこれから申請する方も、既にマイナンバーカードを持っている方も、顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができます。

○取得の方法

マイナンバーカードの申請・交付のための来庁時又は出張申請時に併せて手続きができます。マイナンバーカードを取得済みの方については随時手続きができます。



○顔認証マイナンバーカードで利用できる／できないサービス

○ 利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用(※)
- ・券面の顔写真や記載事項(氏名、住所、生年月日、性別等)を用いた本人確認書類としての利用

※ 訪問診療等は、令和6年10月以降に対応予定
ポイント
顔写真入りのため
悪用は困難

✕ 利用できないサービス

- ・マイナポータル
 - ・各種証明書のコンビニ交付
 - ・オンライン診療・オンライン服薬指導
 - ・その他のオンライン手続などの暗証番号の入力が必要なサービス
- ポイント
暗証番号管理の不安がなくなる

顔認証マイナンバーカードを新たに取得/ 顔認証マイナンバーカードへの設定切替えをする方へ



健康保険証利用の申込みをしていただくとマイナンバーカード1枚で
医療機関・薬局への受診等が可能になります。

顔認証マイナンバーカードを新たに取得する場合や
通常のマイナンバーカードから顔認証マイナンバーカードに設定を切り替える場合には
市町村で健康保険証利用の申込みを行ってください。

- ※ ご本人が健康保険証利用の申込みを希望し、市町村職員による利用登録手続に同意いただける場合。
- ※ 詳細はお住まいの市区町村へお問い合わせください。
- ※ すでに通常のマイナンバーカードで健康保険証利用の申込みがお済みの場合は市町村での手続きは不要です。

以下の方法でも健康保険証利用の申込みが可能です。

① スマートフォンで申込みする場合 ※設定切替え前の通常のマイナンバーカードのみ

- スマートフォンに右記2次元コードから「マイナポータルアプリ」をダウンロード
- 「マイナポータルアプリ」を起動
- 健康保険証利用申込をタップし、マイナンバーカードを読み込む（申込完了！）

② セブン銀行のATMで申込みする場合 ※設定切替え前の通常のマイナンバーカードのみ

全国のセブン銀行のATMでも申込が可能です。お近くのセブン銀行ATMでお手続きください。

③ 医療機関等の顔認証付きカードリーダーで申込みする場合

- 顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- マイナンバーカードを保険証として登録するボタンを選択
- 申込完了！



顔認証マイナンバーカードに設定切替え後は、上記の申込み方法のうち

①スマートフォン、②セブン銀行のATMからのお申込みができなくなりますのでご注意ください。
設定切替え前に健康保険証利用の申込みをおすすめしております。

顔認証マイナンバーカードの医療機関・薬局での使い方

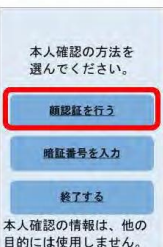
来院

- ✓ 顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く



本人確認

- ✓ 本人確認の方法で「顔認証」を選ぶ
顔認証マイナンバーカードでは暗証番号は使えません。



【顔認証】



同意確認

- ✓ 各種同意事項の確認・選択

同意確認を行う事項

- 手術情報
- 特定健診情報
- 診療・薬剤情報

受付完了！

- ✓ マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーから取り出し、受付完了



高額療養費制度を利用する方のみ

- ✓ 提供する情報（限度額情報）を選択

※ 訪問診療等においては、令和6年10月以降に顔認証マイナンバーカードが利用できることになる予定です。また、オンライン診療・オンライン服薬指導については顔認証マイナンバーカードはご利用いただけませんことにご留意ください。

マイナンバー
120-95-0178
音声ガイダンスに従って[4-2]の順にお読みください。
平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分